

市民公開講座『**肝臓をつぶさないためには**』

時 7月21日(土) 10時30分～12時
場 刈谷豊田総合病院第1会議室 (診療棟5階)
講 仲島さより氏 (医師)
問 刈谷豊田総合病院広報グループ(☎25-9215)

健康フェスタ

時 7月7日(土) 14時～16時
 (13時受付開始)
場 刈谷豊田総合病院東分院
 東棟1階フロア

内 講演会「健康診断のすずめく血液検査結果の見方と活かし方」・頸動脈超音波検査(定員20人、13時～13時40分に抽選券を配布)・薬相談 栄養コーナー・体力測定・フットケア・ハンドトリートメント

講 大林利博氏 (医師)、榎原綾氏 (臨床検査技師)
持 健診の血液検査結果

問 刈谷豊田総合病院東分院 医療福祉室 (☎62・5257)

市民健康講座

◆ピロリ菌って何者？

時 7月10日(火) 13時30分～14時30分

講 廣瀬善道氏 (医師)

◆アレルギー薬のあれこれ

時 7月18日(水) 13時30分～14時30分

講 塚本健氏 (薬剤師)

場 総合健康センター
 市内在住の人

定 80人 (先着順)
持 筆記具

他 カンガールームで1歳以上の未就学児をお預かりします (定員あり)。各講座の15日前までに保健センターへ。

問 6月19日(火)から、電話

(23・8877)で保健センターへ。

特別支援学校体験入学

来年度に小・中・高等学校入学予定で、障害があると思われる子どもと保護者を対象に、特別支援学校の様子を知らせる体験入学を行います。

安城特別支援学校 ☎99・3345

時 7月23日(月)、9月12日(水)

対 知的な発達に遅れのある子ども

刈谷特別支援学校 ☎21・7301

時 随時

対 肢体不自由のある子ども

大府特別支援学校 ☎0562・48・5311

時 7月11日(水)、10月24日(水)
対 慢性の呼吸器系疾患などの病気で入院している子ども
他 各特別支援学校では、体験入学以外の日にも随時相談に応じています。

申 電話で各体験入学希望の学校へ。

刈谷特別支援学校説明会

時 7月13日(金) 10時～11時30分

場 刈谷特別支援学校集会所
内 30年4月に肢体不自由児を対象とした特別支援学校が開校しました。学校の教育内容、施設見学、今後の教育相談日程と質疑応答を行います。

対 市内、知立・高浜市在住の肢体不自由児の保護者

申 7月6日(金)までに、申込用紙(刈谷特別支援学校HPでダウンロード可)をFAX(21・7361)・TEL (tokusni@schoolcity.kaiya.aichi.jp)または郵送で刈谷特別支援学校(〒448・0813 小垣江町白沢36)へ。

問 刈谷特別支援学校 (☎21・7301)

**心身障害児対象
夏休み音楽療法の体験講座**

学年	小学1～3年	小学4～6年	中高生
時間	9時30分～10時30分	10時40分～11時40分	13時30分～14時30分
1回	発達・知的…7月30日(月)	身体…8月1日(水)	
2回	発達・知的…8月8日(水)	身体…8月9日(木)	
3回	8月16日(木) 「みんなで創る参加型ミニ音楽会」を合同実施		

場 心身障害者福祉会館
 野村裕子氏・正木典子氏 (音楽療法士)ほか

対 市内在住で発達に心配がある、または療育手帳・身体障害者手帳を持つ小学生から高校生までとその保護者または介護者(ヘルパー、ボランティア可)
 各10組20人

※申込多数の場合は抽選とし、結果は7月13日(金)までに全員に連絡します。

※人数などによりグループを調整する場合があります。

申 6月29日(金)までに、FAX(25・8495)または直接、心身障害者福祉会館(☎日曜)へ。
問 心身障害者福祉会館(☎24・6066)

保健推進員活動

保健推進員は、市から委嘱を受け、市民の健康推進のため各地区の市民館などで活動しています。

◆栄養教室
 今年のテーマは「免疫力アップで100まで元気くNK細胞を活性化させよう！」です。調理や試食を通して食生活を見直しましょう。

◆運動教室
 地区によって内容は様々で、3B体操、エアロビクス、ヨガ、リズム体操などを行っています。一緒に楽しく運動しましょう。

歩け歩け運動

各地区市民館などを出発点としてウォーキングをします。史跡めぐりやミササガパーク、フローラルガーデン、近隣市町にも足を運びます。
 ※開催日は地区によって異なります。

問 保健センター (☎23・8877)

お知らせ

6月23日～29日は
男女共同参画週間です

「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」
 国が募集した標語の30年度最優秀賞

男女共同参画社会とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会をいいます。

問 市民協働課 (☎95・0002)

健康づくりに取り組む事業所を応援します

内 健康づくりに取り組んでいる、またはこれから始める事業所に、かりや健康づくりチャレンジ宣言事業所認定証を交付します。また、職場に合わせた健康づくりができるよう支援します。

対 市内事業所

申 31年3月29日(金)までに、かりや健康づくりチャレンジ宣言書をFAX(26・0505)で保健センターへ。
 ※宣言書は市庁からダウンロード可

問 保健センター (☎23・8877)